

# 平成28年第4回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成28年12月10日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（11名）

1番 岩花寛之      2番 田中唯登志      3番 廣崎誠治      4番 荒牧弘敏  
5番 高畑広視      6番 宮崎昌宗      8番 三田敏和      9番 大山 晃  
10番 茂呂孝志    11番 宮本理一郎    12番 安元慶彦

欠席議員（1名）

7番 峯 新一

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 中 豊  
総務課長 岡崎 浩 ・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲  
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美  
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 福本豊彦  
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一

議会事務局 岩井英樹

○議事日程

平成28年第4回定例会議事日程（3日目）

平成28年12月10日 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

## ○ 会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

開議に先立ち、議員並びに執行部の皆さんに議長よりお願いをいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。7番、峯議員より欠席届が提出されておりますので、報告をいたします。

これから、本日の会議を開きます。

---

○議長（安元慶彦君）日程第1、一般質問、2日目を行います。

質問者の質問時間は、答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても効率的な議事運営へ御協力をお願いいたします。

時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し、厳守ください。

それでは、8番、岩花議員、登壇ください。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。本日は、2日目の一般質問となりまして、議員各位並びに執行部各位に再び御参集いただきまして、本当にありがとうございます。

2日目の予備日に入るのは、私が議員になりまして2回目であります。年4回、任期4年の間に16回、16時間しか一般質問の機会はございません。昨日、夕方になりまして、延長するか翌日にするかという議長からの判断をしていただいたときに、私たち、今日の質問者、私と茂呂議員の意見を尊重していただきまして、2日目に繰り延べさせていただいて、こうやって万全の態勢で臨ませていただいた議長に、この場をかりて、厚く感謝したいと思います。

それでは、本日、3点の質問を行いたいと思っております。

1点目は、高齢者の移動手段の確保です。私は、事あるごとに上毛町はちょうどいい田舎ですよと皆さんに言っております。なぜなら、車で15分も走れば、お隣になりますけれども、中津市、大体ショッピングセンターもありますし、駅もあります。それから、豊前市も特急がとまります。そういった特急のとまる駅がある、ショッピングセンターもある、高速が開通しまして空港まで40分くらいで着くようになりました。東京まで3時間もあれば着く。こういう、もちろん上を見れば切りがありませんが、自然があって、高速があって、電車があって、大変恵まれた環境だなと常々思っております。しかしながら、それは大前提として、自分自身が車に乗れるからであります。来年3月、道路交通法が改正され、認知症の方は最悪の場合、免許証の取り消しになります。そういった状況を踏まえ、定住促進の観点から質問を行いたいと思っております。

2点目は、公共施設等の総合管理計画、いわゆる公共施設マネジメントについて質問します。あることが当たり前の公共施設ですが、大変お金がかかり、上毛町はほとんどの施設が築35年を経過しつつあります。特に、体育館を初め、し尿処理場、火葬場、橋梁、新規や大規模修繕に多額な費用が予想されております。行政側には、真摯な計画の策定と住民に開かれた納得のプロセスが必要であると考えております。足元をしっかりと固め、攻めるところ、投資するべきところはしっかりと投資するためにも、この公共施設のマネジメントをしっかりと決めていきたいと思っておりますので、策定に関する問題を共有するために議論を深めたいと思っております。

最後の3点目は、私はこれまで、過去2年弱の一般質問の中での提案事項を再質問させていただきたいと思っております。先ほど申しましたが、議員の任期は4年で、最大16回の一般質問の機会しかありません。半期に一度の棚卸しをしっかりと行いまして、今後2年間の活動に活かしてまいりたいと思います。

詳細は、自席にて質問させていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それでは、まず1点目、高齢者の移動手段の確保についてということで、（1）番、認知症の対策を強化した道路改正法の施行に伴う対応ということで、平成29年3月12日に75歳以上の高齢の運転者が事故を起こした場合、もし

くは違反の行為をした場合、いろいろありますけれども、そういったときに認知症のおそれがありとなった場合に、最悪の場合、運転免許証の停止もしくは取り消しという形になることがあります。

昨年度、福岡県では3万9,734件の事故に対して、高齢者が関わった事故というのが7,092件。6分の1の事故が、高齢者が加害者もしくは被害者となっております。これは、平成18年の10年前と比べると、10年前は5万890件で、5,251件で10分の1だったんです。事故は非常に少なくなっております。5万件から3万9,000件。約1万件以上少なくなっていますけれども、高齢者が巻き込まれる事故は2,000件弱ふえているということで、こういった形で認知症の対策の改正法になったわけです。これを踏まえて、上毛町では、認知症の現在の取り組みがあるのかどうか、そちらから伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）認知症の取り組みということでございますが、認知症の取り組みにつきましては、長寿福祉課のほうで、本年度、さまざまな新たな認知症対策、予防を含めた取り組み等は行っておる部分は、予算資料等で御承知のことと認識いたしております。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）認知症対策としましては、28年度から認知症カフェということで、認知症本人、それからその家族あたりが、いろんな悩み事とかを話し合う場を設けております。

それ以外にも、そういったカフェということでなくて、例えば大川の先生と認知症の初期集中支援チームを28年度発足させまして、そういった先生あたりと看護師、それから保健師あたりとのチームをつくって、そういった方々の相談に乗るということもやっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それを踏まえて、今回、3月から道路交通法が変更になるわけですが、それに対して、何かしら上毛町として取り組む事例というのはありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）議員御指摘の道交法の改正でございますが、今回の道交法につきましては大きく3点ございまして、臨時認知機能の検査、臨時高齢者講習の新設、臨時適正検査制度の見直し、それから高齢者講習の合理化、高度化の3ポイントでございますが、施行に伴う対応としては、まず警察による広報、それから町も12月1日回覧において、安全協会が出しております安協だより等で制度の周知を図っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）先ほどの警察からの安協だよりというのはもちろんかと思うんですけども、調査によっては65歳以上の15%以上が認知症と。つまり上毛町に住まれている高齢者の方の10人に1人以上が免許がなくなる事態になるというところを考えると、先ほども言いましたけれども、本当に車があつての上毛町の便利さがあるかと思うんです。それは、2番の運転免許証の返納に対する支援策、昨日、宮崎議員から質問がありまして、平成29年度の予算編成の中で取り組んでいこうかというふうなことがありましたけれども、県のホームページを見ると、他市町村の取り組みということで10市町の例が挙げられております。返納された方には、乗り合いタクシーであったり、コミュニティバスの無料券をプレゼントというか、差し上げますであったりとか、西鉄バスさんのニモカ、おおむね5,000円から、多いところで2万円ほどの金券というか、カードというか、そういったところをプレゼントするところが多いんですけども、そういった具体的な方向性としてはどういう方向で考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）具体的な方向と申しますと、まず29年度の予算編成中であるという部分を御理解いただいて、今後、共有化されていく部分でございますけれども、当然、当町におきましては、交通手段としては乗り合いタクシーと巡回バスしかない状態であるので、民間の交通キャリア等を利用した助成制度みたいになるのではないかとということで御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その中で、県のホームページでも紹介されているんですけども、太陽タクシーさん、そちらはタクシーの利用が、免許返納した証明書を提示すれば1割引になるというところがございます。これは、僕もホームページを見て知った

んですけれども、先ほど町独自では案内はないということだったんですが、今後の、3月までの改正の間にそういったところも啓蒙していただけると、免許返納の一つのきっかけというか。要は、返納を促進するというのも大変難しいことだと思います。そういったところで、返納をまずしないためにも、認知症の予防であったりとか、認知症にならないような対策というのは長寿福祉課のほうでしっかりしていただいて、仮に免許の返納となった場合に、それでも暮らしていくことの不安が少なくとも減っていくということで取り組んでいただければと思いますが、そういったところ、町長の気持ちとしてはどういった所感をお持ちでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）高齢者の移動手段の確保ということでございますけれども、免許返納ということに関しては、これは個人差もありますし、若いからといって、飲酒運転する人もいますし、暴走する人もいます。そういうことも含めて、私は隣近所の人、高齢者で非常に危ない運転をしているとか、そういう人を見つけられたら、そういう人に啓蒙するとか、そういうことしかないのかなと思っております。

移動手段につきましては、もう少し担当課で練って、どのような形で高齢者の足を確保するのかというのは検討してまいりたいと思っています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）先ほど、総務課長のほうからも答弁ありましたけれども、当町は今現在、コミュニティバス、それから乗り合いタクシーを運行していただいています。それから、3番目に書いているんですけれども、現在、社会福祉協議会のほうで、外出支援サービスということで和事業をされてらっしゃるかと思います。そちらも、実際の利用者にヒアリングに行かせていただいたんですけれども、現在37名ぐらいの登録で、ボランティアスタッフが二十数名、そちらに5日前に予約をしていただければ、病院であったりとか、買い物であったり、半日程度の外出支援ということで、していただいているんじゃないかろうかと思います。

ただ、残念なことに、これをどこまで周知できているのかなと思いました。というのも、現在、上毛町では70歳以上の独居老人が266人いらっしゃるそうです。それから、二人で、夫婦二人だったり二人で住まれている方が218人いらっしゃるそうです。合計424人。その中で、75歳と若干違いがあろうかと思いますが、37人の登録というところで、それが多いのか少ないのかというと、ちょっと私

としては少ないんじゃないかなと思いました。

こういったサービスを利用するのが、もちろん社会福祉協議会のほうからも広報というか、いろいろされているかと思うんですけども、社会福祉協議会自体に今現時点でホームページであったりとか、そういう調べられる手段があるのか。要は、協議会まで行かないとないのかどうか、そういった広報活動についてどうお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）社会福祉協議会自体に、現在、ホームページはないと思っております。社会福祉協議会の広報手段としては、社協だよりというものが年3回、もしくは4回程度だったんじゃないかなと記憶しております。

もう1点の外出支援サービスの和でございますけれども、利用者側が増大したとしても、あくまでボランティアに頼っておりますので、まずボランティアスタッフの増強がないと提供体制が整わないという問題があるかと思えます。そこら辺は、社会福祉協議会なり、所管課である長寿福祉課等と連携しながら、要するに受け手の増強を図らないと、たくさんのニーズに応えるのは非常に困難であろうと思えますので、そういった部分をあわせ持って考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）長寿福祉課のほうということですが、長寿福祉課としては、この和サービスをどういう位置づけで、今後、発展させていきたいのか、それとも調整していきたいのか、そういったところの方向性はありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）先ほど総務課長が申し上げましたが、確かに拡充していきたいというのにはありますが、ドライバーの関係を前から言っておりましたが、いろいろ募集をかけても、なかなか集まらないというのが現状のようです。そういうところがネックになって、拡充しようとしても、できないという状態のようです。こちらとしては拡充したいというのにはありますが、そういった関係で、今のところ拡充はちょっと無理な状態です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）募集をかけても集まらないというのは、何かしら問題があるから集まらないんじゃないかと思うんですけども、その原因の追究をしていただければ

と思います。

コミュニティバス、それから乗り合いバスにしても、やはり路線が決まっておりますので、どうしてもその路線から外れた方というのが大多数存在されているんじゃないかと思います。社協の方にお伺いしたら、そういった方がどういうふうになっているのかというと、御家族であったりとか、親戚であったりとか、近隣の方であったりとか、そういった方たちの助けを受けていると。私もやっぱり思ったんですけれども、町であったりとか、福祉協議会であったりとか、そういったところがコミュニティバスとかの制度をただ単によくするだけですと、家族の関係というか、それも希薄になってしまうというところで、そこもまたやっぱりバランスが非常に難しいんじゃないかなと感じました。その中で、今、上毛町は定住促進というか、少しでも人を増やそうというところで、そのきっかけになればと思ったんですね。要は、車の移動に困る方の近くに家族がおれば、その解決の一つになってくるんじゃないかなと思っています。

そういった意味でも、3世帯の定住促進というか、子供たちの定住促進をしていただいたり、また、その中で、具体的に、近所に住んだ場合には、ただ単に家の補助をするであったりとか、補助金を出すとかいうだけじゃなくて、例えば買い物支援とかして、一例ですけれども、ガソリン代を支給してあげるとか、そういったところができる、またちょっと住む人というか、子供世帯の増加にもつながるんじゃないかなと思いました。

特にまた、そういったところを高齢者に直接処置するとしても、サービスを利用するかどうかというのは子供世帯が判断するところが多いんじゃないかと思います。先ほどもありましたけれども、社協のホームページであったりとか、何かしら広報活動というのが、社協だよりだけだと、上毛町に住んでない方はなかなか見る機会がありませんので、上毛町に住んでない、外に出られている方たちがそういったサービスであったりとかを見て、こちらに帰ってくるきっかけになればと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。広報の仕方をもう少し拡充していただくことはできませんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）社会福祉協議会は、一つの独立した社会福祉法人でございますので、そちらの法人のお考えがあらうかと思いますが、当然、所管する長寿福祉課

等も今後そういった情報化の推進については、積極的に働きかけを行っていくものと認識いたしております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。そういう広報活動をしっかりしていただくことが定住促進につながるいろんな方法があるかと思います。例えば、交通の、買い物の移動のことにしても、やはり近くに自分たちが住んどったら、親の買い物が助かるんだな、病院に行ったりするのが助かるんだなというふうに思えば、近くに住むきっかけの一つにもなるかと思います。それがまた、近くというのが例えば中津であったり、吉富であったり、豊前であったり、近隣の市町村ではなく、上毛町に住んだほうがやっぱりいいんだなと思えるような施策を今後考えていただきたいなと思っておりますが、そのあたり方向性としては、町長、どうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）あらゆる点について、九州一輝く町ということで打ち出しておりますし、多くの人に住んでいただけるような、そういった施策は打っていかねばならないと思っておりますけれども、予算措置が必要な面に関しては責任が発生しますので、またしっかり担当課で練ってまいりたいと思います。その前に、上毛町町民として私自身思っているのは、常に上毛町の特産品は何ですかと言われたら、人ですと。すばらしい人がそろっているんだということで、できる限り共助といいますか、地域のコミュニティーをしっかりと皆さんで広げていくような、そういう活動から始めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございました。地元の、家族もそうですし、自治会であったり、近隣のコミュニティーをしっかりとつくるといっても、そういった買い物支援、それから移動手段の確保にもなるかと思いますので、そういったところもしっかりしていただければと思います。

次の質問に移りたいと思います。

公共施設のマネジメントということで、まず一つ目、現在の策定作業の進捗と見通しをお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）公共施設マネジメントの現在の策定作業、進捗の見通しとい

うことでございます。平成26年4月から国の要請のございました公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についての指針に基づきまして、本町で27年から2カ年で上毛町公共施設等の総合管理計画の策定を現在進めておるところでございます。昨年度は、公共施設の現況調査、それから維持管理コストの洗い出しなどを行いまして、本年度は国が示された公共施設等の総合管理計画の策定に当たっての指針を参考に、委託を行っておりますコンサルタントとベースとなる計画素案を作成し、現在、その内容について事務レベルでの協議を行っている最中でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）このマネジメント計画ですけれども、平成28年度中に策定の予定でしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）計画書は、平成28年度中に完了の予定です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その計画書ですけれども、総務省の指針ということですが、その中で具体的な方針はもちろんですけれども、統廃合のスケジュール、そういったところまで決めるように恐らくなっておろうかと思いますが、上毛町としては、総務省の指針に沿った形で策定をされるということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、総務省が出された指針を参考として、町のほうで策定をするという考え方でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その中で一番大切なのは、やっぱり基本方針かと思うんですけれども、上毛町、具体的に言うと、きのうも話が出てましたけれども、例えば体育館が二つありますと。その二つの体育館を統廃合するのか、それとも新規で作り直すのか。そういったところを今後、そのスケジュールの中で決めていかなければならないんじゃないかならうかと思います。

その方針を決定する中で、指針の中にこういうことが書かれてあります。議会や住民との情報共有ということで、当該団体における公共事業等の最適な配置を検討するに当たっては、まちづくりのあり方に関するものであるから、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階においてのみならず、総合管理計画の策定段階においても議会

や住民への十分な情報提供を行いつつ策定することが望ましいと。望ましいという話ですけれども、そういう、まだ策定のやわらかい段階で、住民であったり議会のほうに草案を提出したりするような計画はありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今、予定しておりますのは、住民の皆様が御利用なさっている観点からの御意見をいただくため、アンケート調査の実施を予定しております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その中で、基本方針を策定するのに、平成26年からですので、先んじた市町村はかなりマネジメント計画ができつつあるところがありますけれども、やはり先行事例の中で、例えばさいたま市であれば箱物3原則ということで、新規の整備は原則しない、2番目に更新は複合施設にする、3番、施設総量、延べ床面積の減少を行うと。インフラ3原則ということで、現状の投資額の維持、ライフサイクルコストの軽減、効率的に新たなニーズに対応するということなんですけれども、今考えている方針というのはございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現段階で申しますと、大きくは保有量の適正化です。それから、施設性能の向上もしくは長寿命化。それから、トータルコストの削減、効率的な管理活用という部分を大きな基本方針としてやっております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございました。そういう方針というのが、今後また皆さんに聞きながらしていくかと思うんですけれども、公共施設のマネジメント、これはすごく大切な計画じゃないかなと個人的に思っております、ちょうどタイミング的にも町の総合計画を策定する時期にも当たっております。その上位である総合計画と非常にリンクした形で、住民の皆さんにも、私にも納得ができるというか、そういう計画にしていきたいと思っております。

先ほど、アンケート調査ということだったんですけれども、それは施設の利用者さんに対してのアンケートということで、例えば無作為のアンケート調査とか、そういう計画はないということでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）あくまで住民の皆様ということで、無作為に1,500名程度

の方にアンケートをお願いするという計画でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）そのアンケートを踏まえて、行政側のほうである程度取りまとめをして、議会のほうにはこういった形でおりにてきますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現段階では、全員協議会等の場で御説明の機会を設けさせていただければと考えておりますが、今後、内容がまとまりましたら、また議長等に御相談をさせていただく形になろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。忙しい所でもありますけれども、住民の方と議会と、本当にしっかり情報共有をする中で、よりよい策定にしていればと思います。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。

これまで2年間というか、2月からですけれども、定例会が今回を含めて8回目になります。ちょうどこの一般質問の場で折り返し地点となりますので、ここで今まで過去7回、私、一般質問させていただいたんですけれども、その提案事項で、いわゆる検討しますであったりとか、考えていくというところが、私の中でまだ目に見えてないので、そういうところを抽出させていただきました。

まず1点目、観光施設での外国人向けの多言語案内板、それから無線LANについて、平成27年の第1回、一番最初の一般質問の場でさせていただきました。それについての進捗状況をお伺いできたらと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）多言語案内板の関係ですが、多言語案内板の対応が求められる媒体としては、情報サービスとかモラルのエチケット、安全性利便性の向上等が考えられます。今回、観光の関係ということで、外国人向けの多言語案内板につきましては、平成28年度、今年度中に補助事業を協議して、29年度中にはできるように、今、進めておりますので、そういう状況でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。非常にうれしいですね。高速道路が全線開通しまして、大平楽、それからしんよしとみの道の駅の来場数が非常に少なくなっ

たという懸念もやはりあるかと思えます。その中で、行政としても、しんよしとみのピッツァのお店であったりとか力を入れているかと思えます。日本人、それから近隣の方はもちろんですけども、まだまだアジアも含め、ヨーロッパの方も、地方に目が向きつつありますので、そういった多言語案内板の整備をよろしくお願いいたします。

続きまして、マイナンバーの利活用の促進ということで、平成27年の第2回目に提案させていただいておりますが、そちらの進捗をお伺いできればと思います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）マイナンバーの利活用という中でお答えした点が何点かございます。まず、土日の対応という部分で1点お答えしてありますので、そういった部分は税務相談等で現在も実施いたしております。

それから、マイナンバーカードの利活用という部分につきましては、現在、国の連携段階でございまして、他の自治体が行っている証明書等のコンビニ交付サービスであれば、費用対効果の面もございまして、厳しいだろうというのは前回も御答弁しております。民間連携等が可能になる時期を見越しまして、今後の検討であると理解していただければと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）マイナンバーは一昨年が始まったわけですけども、実際の登録数というか、登録は皆さんされているかと思うんですけども、証明書ですね。カードにされた方は現状でどれぐらいありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）今現在、500弱です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。先ほど、総務課長の答弁にありましてとおり、国との連携で、国とのタイミングもありますでしょうし、これがまた民間の方の活用が始まるかどうか、ちょっとゆっくりになったなという印象がありますので、そのあたり、またタイミングをはかって、必要であればしていただければと思います。

次に、伺いたいと思います。

3番目、提出議案の論点整理ということで平成27年度第2回にさせていただいて

いるんですが、こちらの進捗状況というか、こちらに関しては実際、私が思っているところでけれども、これまでの全協、それから今回もそうですけれども、補正予算の内容であったり、前回臨時議会の内容であったり、まだまだ論点の整理というのができてないという印象を持っているんですが、そのあたり、行政側としてはどういう認識でしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）前回の御質問の要旨のうち、論点整理につきましては、提案内容によりまして、同様の整理が困難な場合もございます。実施に至っておりませんが、御指摘の中の資料等の様式の統一につきましては、本年度の当初予算以降、大体資料の統一は行ってまいっているところでございますので、逐次ということで御理解をいただければと。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）そのときの質問の要旨というか、本当に重立ったところというのは、前回臨時会がありまして、蕨尾の工事の補正予算が出ていましたけれども、そういったところを例に出すと、まず1番目に政策の発生源であったりとか、背景ですね。どうしてその議案を補正でしなければいけなかったのかという背景だったり、それから2番目に提案に至るまでの経緯。口頭では説明がありましたけれども、概略の設計の段階ではこれぐらいの予算でしたと、それが実施設計になった場合にこれぐらいふえました、そうしたところは口頭でありました。ただ、3番目にそのほかの、これはちょっとあれですね。ほかの地方公共団体の類似する政策とか比較検討、そういったところは会社に見積もりを出したところですから、そうはないかと思うんですけれども、そういった経緯というかスケジュールが、こういう形だから、町長のほうで選任で決めましたよというところが、その資料を見た段階でわからないと、口頭で説明を受けなければわからない、逆に質問をしなければ教えないというふうな内容ですと、なかなか判断がつきにくいという印象を持っております。

今回の議案にも上がっておりますけれども、補正予算で添付資料がありました。あちらの日立オートモティブのところの資料ですけれども、予算書を見れば150万の予算が上がっていますが、それが150万でできるのかどうか。そういったところを私たちが聞きに行かないとわからないのか、教えていただけないのか。先ほどもありましたが、その議案が上がってきた背景であったりとか、そういったところをもう少し

し先に教えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そういった部分につきましては、十分御説明してる部分で御理解をいただける部分であろうと思います。それと1点、今回の補正予算の説明資料でおつけいたしております部分は、債務負担行為の資料でございましたので、そこら辺が金額と翌年度の部分、そういった部分は当然委員会の中で詳細な説明を行ってまいりますので、その補完資料という形でおつけしとる部分でございますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）済みません、わかりました。全協であったり、委員会の中できちんとした資料だったりとか説明があればいいかと思いますが、そういったところをまた、結局、論点というか、何を判断するのかどうか、判断するときその内容がわかぬらいと、きっちりした判断ができないと思いますので、そのあたりの論点整理、これからもお願いしたいなと思っております。

次に行きます。

4番目、婚活事業ということで、平成27年の第3回に行っております。これは、いかがでしょうか。何か取り組みがありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）婚活事業の関係でございます。出会いの機会創出の婚活事業につきましては、行政がする、民間がする、いろんな方法があると思いますが、現在、民間の企業と連携をとりながら、実施できるよう若干の協議を始めております。今年度ではなく来年度には、できれば民間と連携しながらやっっていこうと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。そのときにもお話ししましたけれども、やはり結婚する人がいないことにはなかなか人口もふえませんが、また結婚して上毛町に住んでもらえるというふうになるためには、そのきっかけを上毛町がつくったとなると、何かしらの動機にもなるかと思っておりますので、ぜひとも婚活事業というか、していただければと思います。

続いて5番目、UIターンの支援、それから3世代の同居の支援ということで、平

成27年の3月にさせていただいているんですけれども、その後、何か変わったことがありましたら教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）UIターン、3世代同居、近居支援については、まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標の中に、トータル的に検討させていただいております。3世代同居の事業については、現在、子ども未来課のほうで一部実施しておりますが、総合的な支援が必要なものですから、一つずつするのではなくて、例えば、いわゆるターン者が帰ってこられたときには家賃の補助、家を建てるには新築の補助というように総合的な施策が必要と考えておりますので、現在、検討しているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）まち・ひと・しごと創生総合戦略の中には、そういったところがしっかり書かれてありまして、うれしく思っております。3世代というか、一緒に住むということだけではなくて、上毛町の近隣に住むところも含めて、そういった支援というのが住む動機になると思いますので、よろしくお願いします。

続いて6番目、フェイスブックページの開設ということで、これ、ありませんけれども、今後、どうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）フェイスブックのページにつきましては、既につくっております、行政のほうでボタンを押せばすぐに見れるようにはしてるんですけど、ソーシャルメディア利用ガイドラインとか、使い方、フェイスブックのページ運用ポリシー等の内容を職員にも共通の認識を持っていただかなきゃならない。要するに、活用方法でございます。誰でもフェイスブックに情報をぽんと載せられるのがいいのか、ある程度チェック機能を持って、フェイスブックに載せられるのがいいのかということで、フェイスブック自体はもうつくって、ボタンを押せばできるような状況にしておりますが、その関連で職員と共通の認識をとった後に公開したいなと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）済みません。つくって、公開をまだしていないということですね。その指針、ガイドラインに関しては、他市町村がかなりしておろうかと思っておりますので、

即急にそういった調整をしていただいて、ぜひとも活用というか、出していただきたいと思います。すぐ「いいね！」を押しますので、よろしくお願いします。

続いて、行きたいと思います。

7番目、民間アパートの借り上げ、それから賃貸住宅の建設助成ということで、平成27年3回目に意見させていただいておりますが、こちらは何か取り組みはございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）町営住宅の分ということで、私のほうからお答えさせていただきます。町営住宅というのは、やはり住居のセーフティーネットの部分が多いと思っております。そして、うちは今、長寿命化計画に基づいて建てかえ、修理等を行うようにしております。現状では従来どおり町が建設する方向で検討をしております。ただ、いつの時点であるのかというのはまだはっきりしませんし、その具体的な方法、内容については今からの検討課題と考えておるところです。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ちょっと認識のずれがありまして、済みません、私の提案した内容というのはセーフティーネットではなくて、攻めるほうと言うとあれですけども、要は住宅、アパートですね。結婚されてまず考えることは住まいのことだと思います。その住まいを、どこに住むかというところで、上毛町に住んでもらいたいというところなんですね。もちろん、今の町営住宅、それから県営住宅というのがセーフティーネットに基づいて建設されているということは重々承知しております。ただ、先月、議会でも長野県に行きましたけれども、そちらの市町村では、補助金を使わずに、要は自分のところで自前で建てると。そうすることで何がいいかということ、入居条件を町で独自に決められると。補助金をもらって住宅、アパートを建築した場合、どうしてもセーフティーネットの色合いが強くなるかと思えます。若い御夫婦を上毛町に住ませるための住宅の民間のアパートの借り上げであったりとか、住宅の建設の助成というところで御提案させていただいたところですので、ぜひともそういったところも念頭に置いた中で、今後の整備計画を練っていただければと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）議員のおっしゃることはよくわかるんですけど、ほかの

ところ、先進地といいますか、そういう賃貸共同住宅建設費用の一部助成等々あるのは承知しております。ただ、今、うちのほうで、例えば、用途廃止の後の団地の跡地をどうするかという問題もありますけれど、例えば面積が狭かったり、上水道が完備されてなかったりとか、いろんなハードルが高い部分があります。ですから、今のところはとにかく長寿命化計画をまずメインに考えておきまして、そして、住宅は住むところというのもありますけれど、それが今の空き家の問題とも絡んでくると思います。ですから、その空き家のほうを例えばそういう、きのうも答弁させていただきましたけれど、まずそういう調査から始まって、それをどうするかというのもあると思いますし、こういう形もあると思います。ただ、今、うちは空き家が270件と多いですから、そちらのほうを先にする、町営住宅とは別に考えた場合は、そちらを何とか考えるほうが、今、先ではないかなと考えておるところです。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）もちろん空き家の問題も解決しなければいけないところかと思うんですけども、やはりそういった中でも、民間の方の力を十二分に使っていただけたらと思います。民間のアパートの、特に若い結婚して間近の方たちの入居の補助であつたりとかは、長寿命化であつたりとか、そういったところとはまた別のところで策定できるというか、方向性を出せるところかと思しますので、そういったところも踏まえて、今後もですね。結婚して最初に住んだところに子供ができて、保育園、小学校に行き出すと、コミュニティーもできますし、なかなかその地域から動くことができなくなろうかと思えます。その最初の囲い込みをしっかりとすることが定住促進につながるかと思しますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして8番目、E T Cの購入の補助金についてはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、議員質問のE T Cの購入補助金について、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。ことしの3月の一般質問の中で、議員のほうから補助金についての御質問がございました。その答弁といたしましては、4月の全線開通後の状況を見てから、そういう声があれば検討させていただくという答弁だったと思っております。その後も、4月24日に全線開通いたしまして、E T Cの購入補助についての問い合わせ等は今現在のところ入っておりません。そういう状況から、購入補助金について、導入は今のところは、考えがないということでございま

す。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）要望がないところにわざわざつくる必要もないかと思しますので、それはなくても大丈夫じゃないかなと。せつかくETCがないと乗れないインターです、そのあたりで、PRも兼ねてできたらというところで意見をさせていただいたところですので、それはもう住民の御意見というか、そういった意見がなければいいんじゃないかなと思っております。

次に9番目、上毛S I Cの広報活動について、いよいよ全線開通しましたので、そちらに関して、現在でも広報は確かにしておろうかと思えますけれども、今後の広報活動も踏まえてお答えいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、議員御質問の上毛S I Cの広報活動について御答弁をさせていただきます。この広報活動につきましては、PR用案内パンフレットを中津市の観光課と連携いたしまして作成をし、NEXCO西日本の御協力をいただきながら、各主要サービスエリア、パーキングエリアへ配置をさせていただいているところでございます。この内容につきましては、町のホームページにもアップをし、周知を図っている状況でございます。

なお、上毛S I Cの利用につきましては、平成27年3月から本年10月にかけては、約2.3倍の増となっている状況でございます。今後、さらなる上毛S I Cの利活用を図るためには、特に中津市との連携が必要不可欠というふうに考えております。これにつきましては、今後、関係課であります企画情報課を初め、関係各課と連携を図りながら、さらなる広報の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）上毛のほうから中津に向かって大平楽を過ぎた陸橋のところに、中津に一番近い上毛インターという横断幕が乗っていますけれども、あちらもたしか私の一般質問の中で、上毛が一番近いんですよというPRをとということをお話させていただいて、そういったところも酌んでいただいていたのかなということで、非常にうれしく思っております。

上毛のS I Cの広報というのが民間の業者からすると、存在の認知度が今後の上毛

インター周辺の開発にも非常に大事なところかと思しますので、とにかく一番バイパスから近い、それから別府、小倉のちょうど真ん中地点で、一番寄りやすいというところをどんどんPRをしていってほしいなと思います。よろしくお願いします。

続きまして10番目、コンテナハウスの広報の拡充ということで、せんだってより議員から何件か質問も出ておりますけれども、確かにできて、最初の出だしも好調というところが非常にわかりました。私の把握するところでは、手にとる無料の広報誌、そういったところの広報はされていると思うんですけども、オープンのとときに織り込み広告をされてらっしゃるかと思います。今後の広報ということに関して、道の駅を主動とするのか、上毛町として広報をしていくのか、そういったところも踏まえて御答弁いただければと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど岩花議員が言われましたとおり、コンテナハウスの情報発信につきましては、フィエロの関係のフェイスブックとかフリーペーパー、テレビ、ラジオ、ポスター、そして折り込み、看板も今つくっております。このような環境をつくりながら情報発信を進めているところでございますが、今後も新しい情報があれば常にどんどん発信するために、どちらかということはなく、道の駅と役場が連携しながら、いろんな面で協力しながら情報発信をしていこうと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）これはもう道の駅のしんよしさんのほうにもお願いしたいところですけども、広報するためにもやはり武器というか、ネタがないとできないわけですね。先日の答弁でもありましたけれども、サラダができました、デザートができました、そういったところを、大変済みません、僕は知りませんでした。行ってなかったので、申しわけありません。そういったところに行かなければわからないというふうな広報ではなくて、行かなくてもわかるという広報をもっともっとPRしていただけたらいいと思います。

それをするためにも、道の駅のしんよしさんのほうできちんとイベント計画というか、そういうネタづくりというのをさせていただいて、広報ができるようにしていただければと思いますが、そのあたり、社長として町長、御意見をいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員のおっしゃるとおりだろうと思っております。やはりこれは事業ですから、うちからどんどん攻めてPRをしていくべきだろうと思いますし、知らないということで客が減っていくということは実に惜しいと思いますので、これからももう少しその辺も、一応社長という立場にありますので、どんどんPRをさせてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）力強い言葉ありがとうございます。是非とも、せつかく、つくったものはつくったんですから、これからどんどん告知をしていって、評判もいいですし、広げていただければと思います。

続きまして11番、Wi-Fi施設の整備を平成28年の第1回にさせていただいてます。こちらについての計画であったりとか、見通しを教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）Wi-Fiの施設整備でございます。一応、整備箇所を考えておるのは、観光施設の関連で道の駅、大平楽、あと防災とか複合センターの関係で、げんきの杜等を今考えております。国土交通省や総務省の事業、要するに補助事業等を活用して、平成29年度に設置できるように、今、協議しながら進めているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。公共施設ですね。先ほどあったところもそうですし、総合戦略の中では2カ所ということになっておりますけれども、公共施設、小さいエリアでもいいですので、そんなに大きな投資もかかりませんので、Wi-Fiがあるということで、非常に若い世代というか、スマホ世代の方たちは喜んでその施設に行くようになろうかと思います。たいへいの里もそうですし、役場もそうですし、そういったところも施設整備を検討していただければと思います。平成29年度、ぜひとも期待しております。

最後に12番、総合戦略策定に対する住民、議員の意識教育ということで、前回の第3回のときに質問させていただいておりますが、そちらについていかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 現在、総合計画作成に当たって、住民、議員さんの共通の認識、意識の共有ということに関しましては、まず町民の意向調査とまちづくり団体等への調査を実施しております、それをもとにプロジェクト会議や策定会議を開催し、今、計画を進めているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） こちらも今年度策定の予定になっておろうかと思えます。住民の皆さんもそうですし、前回の第1回目の総合戦略の策定は、町が合併しまして、そこで行政主導というのは十分理解できるんですけども、今回、10年たった振り返りと、今後10年をどうしていくかというところ、それからこの10年でこれだけ情報化というか、SNSを含めて、住民の方の意識というか、それが非常に変わっているんじゃないかなと思っております。調べれば幾らでも調べられる状況にあるというところで、どうしてもほかの市町村との比較であったりとか、自分自身が上毛町に住んでいて、どういうふうに思っているのにこれを発信できる場所がないという形になってくると、まちづくりに対する住民の皆さんの参画意識が変わってこようかと思えますので、ぜひとも住民の皆さんにもわかりやすく、広報をしていただければと思います。

先ほどありました公共施設のマネジメントもそうですけれども、本当に決める段階で、行政だけ、議会だけとか、そういう小さいところではなくて、皆さんにもなるべくかかわり合いを持っていただくようにしてほしいと思うんです。その中で、議会に対しては機会を設けるということで前回答弁ありましたけれども、恐らく前回の答弁の時は最後の審議会のときだったと思うんですが、全協とかでの説明の機会というのは検討されてますでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 議員さんのほうにもある程度の時期において御協議といえますか、内容の共通認識といえますか、そういう場はできれば持ちたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） ありがとうございます。全12項目聞かせていただきました。私も2年前に議員にならせていただいて、こういう一般質問の機会を与えていただいておりますけれども、その中で、今回、振り返りをした中でも、ほとんどのところが

検討に入っていたと思いますし、まちづくりの総合戦略を見ても、12項目中の6項目ぐらいが検討というか、項目の中で上がっております。そういったのは非常にうれしいことですし、私も含めてですけれども、若い方の政治参加、議員になりたいというふうに思っただけの方というのは、やっぱり自分の言ったこととか、まちづくりに参加しているという実感が持てるかどうかが一番じゃないかなと思います。上毛町の議員報酬を見ても、お金ではないということはわかっただけかと思えますので、そういった意識を持って、今後の2年間、しっかり働いていきたいなと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君）岩花議員の質問が終わりました。

続いて、9番、茂呂議員、登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）私は、大池公園整備事業、保育料の負担軽減と町の子育て支援の考え方、就学援助制度の改善について、町長に質問いたします。

まず、大池公園整備事業について伺います。今後の大池公園整備事業について、町長は直接住民の声を聞き、直接住民の同意を得てから事業を実施するというお考えなのか、お伺いいたします。

町長は、九州一輝くまちづくりを実現するため、職員のクオリティーの向上、子育て支援に遊具の整備、農業では6次産業ブランド化の最前線を目指し、医療も第2次、第3次医療圏の入り口となるため、また、大池公園整備事業と高速道路を連携させることで、さらなる高みを目指せると考えているようですが、なぜこれらのことが大池公園整備事業でさらなる高みを目指せるのか、町長のお考えをお聞かせください。

大池公園開発計画基本構想図の当初の計画から、外のトイレ、眺望路、眺望テラス、それからゲストハウス、人道橋、駐車場にどのような問題があり、基本構想図を変更したのかお聞かせください。

それから、この変更は町からなのか、業者からの依頼なのかお尋ねいたします。

大池公園整備事業の基本構想策定業務委託、東側部実施設計業務委託、自動車道連携部基本策定業務委託、西側基本設計業務委託のそれぞれが随契でできる限度額については幾らなのかお尋ねいたします。

町の財務規則では、随契は2者以上の見積もりを提出するようになっているが、大池公園基本構想策定業務を1者の随契で行った理由についてお伺いいたします。

その後、大池公園東側部実施設計業務委託及び自動車道連携部基本設計業務委託を3者の随契で行った理由と、その3者のうち2者は町に指名願が提出されていない業者を選定した理由と3者とも東京都から業者を選定した理由についてお伺いいたします。

大池公園整備事業西側基本設計業務委託約790万について、契約方法と契約するため参加した業者名と落札率についてお伺いいたします。

今後の設計業務委託及び工事請負の契約方法について、町長はどのような考えを持って契約をされようと考えているのかお伺いいたします。

大池公園開発事業実施のため、検討会の中で利用満足度九州一を実現するために、作業部会でどのような情報収集を行い、その分析結果について伺います。

基本構想図も策定されているこの時期にワークショップを開催した目的と現在の大池公園開発事業計画がワークショップに参加されている皆さんから理解を得られているかどうか、町長はどのように感じておられますか、この点をお伺いいたします。

次に、保育料の負担軽減と町の子育て支援の考え方について伺います。

保育料の負担軽減について、2015年6月議会で、町長は上毛町の保育料は国の基準額に対し、階層全体にわたり3割程度の独自軽減と第3子からの保育料の無料化を行っています。今後、改善検討の際は、現在の階層の3割軽減の向上など、十分精査して進めるべきと考えております。また、現在町が策定中の地方創生にかかわる総合戦略の中に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという基本目標があり、担当課として、よりよき子育て支援の向上につながるよう、次年度に向けて検討してまいりたいと考えていますと答えています。その後の検討の結果と、町長は若い世代が子育て支援にどのような要望を持っていると考えているのかお伺いいたします。

最後に、就学援助の改善について伺います。

この制度は、統一した認定要件が定められていないのが特徴であります。したがって、認定要件は市町村でばらばらです。客観的な数値基準を定めている市町村では、おおむね生活保護基準の1.0から1.5%としているところが多いようです。町も認定要件は申請する側に立ち、認定の目安額を世帯構成人数で明示するなど、申請者が認定されるかどうか伝わりやすいものとしていくことが求められていると思いますが、町長の見解を伺います。

申請方法については、申請書を全て保護者に配布し、保護者に制度の周知徹底を図っていくことが大切だと思います。その際、申請をちゅうちょする要因をなくし、申

請書のみでいいのではないのでしょうか、町長のお考えを伺います。

給付内容については、新たに通学費、体育実技用費、新入生児童・生徒の学用品、それからクラブ活動費、PTA会費、生徒会費、このほかに卒業アルバム、水着、自転車通学用ヘルメット、眼鏡、コンタクトレンズの購入代など、援助内容を追加し、こうすれば入学準備金も入学前にスムーズに援助できるようになると思いますが、就学援助制度の改善について、町長はどのような見解をお持ちか伺います。

以上、3項目の質問に対し明確なる答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、私のほうから議員御質問の1項目めでございます大池公園整備事業につきまして、御答弁をさせていただきます。

まず、1項目めの大池公園整備事業は、直接住民の声を聞き、直接住民の同意を得て事業を進めていく考えなのかでございますが、大池公園の開発整備の第2段階、第3段階の整備につきましては、再三申し上げているとおり、住民の皆さんへ十分な説明を行わせていただき、理解を得た上で整備に取り組むという考えで進めてまいります。

次に、2項目めの九州一輝くまちづくりを実現するため、なぜ大池公園整備事業がさらなる高み、職員のクオリティの向上、子育て支援に遊具の整備、農業6次産業ブランド化の最前線となる。医療は第2、第3次医療圏の入り口となる。福祉、教育、医療、農業、環境の充実にスピードを上げるを目指せるのかという御質問でございますが、このことにつきましては、過去の答弁で再三申し上げておりますが、この大池公園整備事業を行う上での整備の視点ということで、観光拠点の創造、経済拠点の創造、生活拠点の創造としており、具体的には新たな観光拠点となる集客力のある施設、景観の創造、新しい地域雇用と新産業誕生の機会の創造、町民交流、町のにぎわいの創出、生活文化が集約された町としての機能の創造としております。大池公園整備事業により、この三つの整備の視点を実現することにより、町のさらなるポテンシャルが向上され、地域発展、地域振興を図ることができ、議員が言われます各分野と連携を図ることで、さらなる高みを目指せるものと考えているところでございます。

次に、3項目めでございます。大池公園開発基本構想図の当初計画を変更した理由、外トイレ、眺望路、眺望テラス、野外ステージ、ゲストハウス、人道橋、駐車場などにどのような問題があり変更したのかという御質問でございますが、これにつきまし

ては、当初計画を変更した理由につきましては、施設内容の再検討並びに事業費の抑制から行ったものであり、議員が言われますような施設内容に問題点があったというわけではございません。

次に、4項目めの大池公園開発事業基本構想図の変更は、町なのか業者なのかという御質問でございますが、基本構想図の変更につきましては、町の指示により行ったものでございます。

次に、5項目めでございますが、大池公園開発事業の基本構想策定業務委託、東側部実施設計業務委託、自動車道連携部基本策定業務委託、西側基本設計業務委託の随契でできる限度額は幾らかという御質問でございますが、随意契約ができる金額につきましては、議員さんも御存じのように、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号において、売買、貸借、請負、その他の契約でその予定価格が別表第5上欄に掲げる契約の種類に応じて、同表下欄に定める額の範囲内において、地方公共団体の規則で定める額を超えないものと規定をされております。上毛町財務規則第110条で、その額が定められているところでございます。御質問の設計等の業務委託につきましては、財務規則第110条第1項第6号に該当いたしますので、50万円となりますが、なお、この他の随意契約によることができる場合としては、施行令第167条の2第1項第2号から第9号までの規定が定められており、その各号には金額の上限に関する定めはございません。このことにつきましては、申し上げさせていただきます。

次に、6項目めでございます。大池公園基本構想策定業務を1者の随契で行った理由、上毛町の財務規則は2者以上の見積もりとなっている、プロポーザルを導入するなどの話はなかったのかという御質問でございますが、随意契約を行った理由でございますが、過去の一般質問においても御答弁をさせていただいているとおり、この大池公園の開発整備事業につきましては、町の新たな顔として位置づけている場所の空間設計で、九州一輝くまちづくり実現のため、一定の水準、実績を有する事業者で、水辺空間設計、照明を含むストリートファニチャー等複数の条件に精通した技術者を有し、都市景観大賞また土木デザイン大賞などの複数の表彰の実績がある業者を選定させていただいたものでございます。随意契約の根拠といたしましては、先ほども申し上げましたように、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によるものでございます。

それから、2人以上の者から見積もりを徴さないのかという御質問でございますが、

これにつきましては、財務規則第112条第1項に規定されている2人以上の者から見積もりを徴さなければならないという規定がございますが、随意契約理由でも申し上げさせていただいたように、契約の内容または性質上から1者の見積もりとさせていただいたところでございます。

プロポーザルの導入につきましては、過去の質問でもお答えしたように、開発交流推進班が平成27年11月に職員の兼務により編成をされております。大池公園開発事業もその推進班が担当となりまして、基本構想を年度内に完了させるためには、時間的にもタイトとなるため、今回の手順による随意契約とさせていただき、時間を要するプロポーザルについては検討しておりません。

7項目めでございます。大池公園東側部実施設計業務委託と自動車道連携部基本設計基本計画策定業務委託を3者の随契で行った理由と、そのうち2者は町に指名願が提出されていない業者を選定し、3者とも東京から業者選定を行った理由ということでございますが、先ほどの答弁でも申し上げたように、この二つの業務委託につきましても、町の顔となる場所の空間設計でございます。九州一輝くまちづくりの実現のためには、一定の水準の実績を有する事業者で、水辺空間の主要施設デザイン、連結道路及び駐車場の基本計画等、複数の条件に精通した技術者を有する必要があるため、それらの条件を具備する事業者と随意契約をさせていただいたものでございます。

次に、そのうち2者は町に指名願が提出されていない業者を選定し、3者とも東京から業者選定を行った理由でございますが、こちらにつきましても、以前御答弁をさせていただいたように、公募型プロポーザルの方式をとっておりませんので、そういった中、1者につきましては指名願の提出があり、かつ基本構想の策定業者、他の2者につきましては、随意契約の理由でも申し上げた内容で探していく中で該当したのが2者ということでございます。

先ほど言われました指名願の件でございますが、これにつきましては、町の財務規則第111条に随意契約による場合の相手方の制限ということが規定されておりますが、この分については指名願の業者からという制限はかかっていないということにつきまして申し上げさせていただきます。

次に、8項目めでございます。大池公園開発事業西側基本設計業務委託791万円についての契約方法と契約に参加した業者名及び落札率という御質問でございますが、この大池公園開発事業西側基本設計業務委託につきましては、昨日の廣崎議員さんの

質問でもお答えをさせていただきましたが、ゲストハウス等基本設計業務と西側連結駐車場部基本設計業務に分けて発注を行わせていただいております。御質問の契約に参加した業者名ということでございますが、本町では業務委託については公表しておりませんので、入札参加者数ということでお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、ゲストハウス等基本設計業務でございますが、契約の方法は指名競争入札でございます。入札指名業者数は11社、落札率は65.03%となっております。

次に、西側連結駐車場部基本設計業務でございますが、契約方法は同じく指名競争入札、入札指名業者数は5社、落札率は93.3%となっております。

次に、9項目めの今後の設計業務委託及び工事請負の契約方法についてという御質問でございますが、これにつきましては、今後の契約方法につきましては、地方自治法等の関係法令及び上毛町財務規則を遵守して行っております。

10項目めの大池公園開発実施のため、検討会の中で利用満足度九州一を実現していくため、作業部会で情報収集し、その分析結果という御質問でございますが、大池公園の開発に当たっては、まず職員からアイデアを募り、係長職による作業部会での検討を経て、二つのコンセプトの利活用案にまとめ、庁内の課長職にあるプロジェクトチームにおいて協議をし、それをベースに基本構想を策定させていただいたものでございます。

その分析結果ということでございますが、先ほども申し上げましたように、二つのコンセプトということで、まず1項目めが豊かな自然と触れ合うレイクランド。2項目めが文化芸術の聖地、大池内ステージを中心とした大池周辺の観光地化ということでございます。

具体的には、大池、遊歩道につきましては、大池内部にステージ及び連結通路、橋梁の設置、各種イベントの開催、それから遊歩道はスロープ、夜間でも利用可能に照明設置、湖畔側にウッドデッキ等設置という内容でございます。大池公園の堤体につきましては、遊歩道としての機能設置、高速道路から視覚的に興味を持たせるよう植栽等を施すと。大池西側につきましては、PAから連結通路を設置し駐車場を整備、物販施設の建設。ログハウス等につきましては、景観に配慮した再整備。大池東側につきましては、民間参入ゾーンとする、利用者の駐車場整備、景観に配慮した物販施設の建設ということでございます。

次に、11項目めでございます。この時期にワークショップを開催した目的と現在の大池公園開発事業計画がワークショップ参加者から理解を得られていると感じていますかという御質問でございますが、このワークショップにつきましては、大池公園の整備について、住民の皆さんの意見を参考にした整備を検討するために、平成28年度の繰り越し事業として地方創生加速化交付金事業を活用して実施をさせていただいているものでございます。現段階では、第2段階以降の整備の実施は決定しているものではありませんが、大池公園を町の新たな観光拠点としていくために必要な機能等について、ゲストハウスを中心に意見をいただいているものであり、住民の理解を得る、得ないを判断するために行っているものではございません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員御質問の保育料の負担軽減と町の子育て支援の考え方ということで、まず1点目の保育料の検討結果ということで御答弁を申し上げます。保育料の算定方法につきましては、国の動向や近隣である京築エリア、そして中津市、宇佐市の料率を比較検証したところ、おおむね軽減のレベルは高水準を示している状況でありまして、次年度については現行の料率を維持したいと考えております。また、本年9月の文教・厚生常任委員会にて議員の御質問にお答えしておりますように、27年度の保育料のベースは国の算定では9,700万程度、これが町の算定では5,100万程度、おおむね47.2%軽減しているところでございます。28年度につきましても、同様に算出いたしますと、45.5%軽減されている状況であることも再度申し添えます。今後、第2次総合計画の策定内容にも沿い、さまざまな子育て支援施策がある中で、保育料の負担軽減に特化することなく、優先順位を精査しつつ、検討を継続していきたいと考えております。

次に、若い世代が子育て支援にどのような要望を持っていると考えているのかという御質問ですが、平成27年度に新制度に移る子育て支援方法ですが、移行の前段として、本町では子ども・子育て支援事業計画を策定しております。未就学児童の保護者、そして小学校に就学中の児童保護者に対しまして、平成25年度の後半にニーズ調査を行っております。これが一番詳細な直近の保護者のニーズとなっております。このニーズ調査の結果を踏まえまして、26年から27年にかけて、子ども・子育て会議における協議を経て、子育て支援事業計画を策定いたしております。その後、この

会議において、年二、三回会議を開き、その進捗を御報告し、御意見をいただいている状況でございます。

なお、こうした子育て支援事業計画、また、その後、次世代育成支援行動計画、また直近では人口ビジョンにおける総合戦略等、それぞれの項目において今後の子育て支援施策について検討を進めておる状況でございます。

具体的な要望事項については、先ほど申しましたように、この子育て支援事業計画の中に、ニーズ調査から把握された課題ということで3項目、一応列記しているものがございます。申しますと、教育・保育に関する事項といたしましては、現状では保育所が多く利用されており、今後の希望では幼稚園や認定こども園等のニーズも見受けられるという点、そして地域子育て支援事業に関する事項としては、町全体として家族ぐるみ、子育てを進めている家庭が多いのですが、公的機関への相談が少ない状況が見受けられます。また、子育て環境や支援への満足度は比較的高い状況にあります。一方で、子供の居場所や安全に遊べる場所づくりが求められています。子ども・子育て支援事業の特定施策として、育児休業制度の取得が進んでいない現状にあり、取り組みが求められていますというようなことが、さまざまな調査項目の中の概論として、課題として述べられているところであります。

詳細にわたっては非常に長くなりますので、総括された部分での御説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）私のほうから、就学援助制度の改善ということで、3項目御質問をいただいておりますので、御答弁をさせていただきます。

まず、1項目めの認定要件は目安額を世帯人数構成別に明示するなど、申請する側が認定されるかどうかわかりやすいものに改める考えはないか、例えば、世帯構成人数で明示するにつままして御答弁をさせていただきます。

認定要件の目安額、モデルケースとして明示することもできますが、個々の家庭においての事情、内容につまましては養育費あるいは親からの援助等により異なることが予想されますので、現在、申請においては入学説明会時に援助の対象となる方をわかりやすく紙ベースにて、生活保護受給者の方、あるいは町民税が非課税、または免除になった方等々について明示をし、お知らせを行っており、当課といたしましては、

現状のままのほうがわかりやすいと考えております。

次に、2点目でございます。申請方法は、全ての保護者に申請書を配布し、保護者に制度の周知徹底を図っていく、その際、申請をちゅうちょする要因をなくし、申請書のみでいいのではないのでしょうか、申請をちゅうちょする要因として、例えば所得証明、民生委員の署名をなくすという御質問でございます。議員御指摘のように、申請書の配布につきましては、各学校を通じて全ての保護者に配布し、周知徹底を図っているところでございます。その申請の中に、添付資料といたしまして所得証明書を必要としていますが、マイナンバー制度の導入により、現在は提出不要になってございます。また、学校長及び民生委員の意見につきましても、教務課より直接意見を求めていますので、保護者の負担にはなっていないと考えております。

最後の3点目でございます。給付内容の改善、追加項目として、通学費、体育実技用費、新入生児童生徒の学用品費、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費、その他にも卒業アルバム、水着、自転車通学用ヘルメット、眼鏡、コンタクトレンズ購入代、こうすれば入学準備金も入学前に給付できると思うという御質問でございますが、給付内容の追加の有無に関わらず、入学準備金を入学前に給付するということは、現在、考えておりません。それは、なぜなら、入学前給付を行った後に町外へ就学先を変更した場合には、返還手続等の事務が必要になるためでございます。当課といたしましては、現在の方法により、適切な支援対応を行っていると考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）大池公園整備事業について、住民の声を直接聞き、直接住民の同意を得て行うものかということですが、答弁内容からすると、直接住民の声を聞き、直接住民の同意を得て行うということで、その後に議会の承認を得て、関係機関との協議に入ると受け取ったのですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この件につきましては、先ほども申し上げましたように、過去の御質問、同様の御質問が議員さんのほうからあったと思いますが、今のような答えて、十分に説明をさせていただき、理解を得た上で整備に取りかかると。なおかつ、最終的には議員皆さんの御承認をいただくという考えでございますので、以前の答弁と一つも変わっておりません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）最終的には議会の同意を得るということですが、最終的にはそうなると思いますが、事前に住民の同意をきちっと得て行うということなのかということ、私は特別に確認しているわけです。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の件につきましては、5月の広報でもそういう記述をさせていただいておりますので、これはもう住民の皆さん、また議員の皆さんとのお約束事だと我々も理解して進めてまいらせていただきます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、住民の同意が得られなかった場合には、事業の中止もあるということで理解しているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これは、あくまでも担当課長としての意見になろうかと思いますが、住民の意見全て、100人、1,000人、2,000人、全て皆さんがいいというようなことはなかなか難しいと思います。最終的にはそういう意見を踏まえさせていただいて、議会の皆さんにその内容等を御報告し、最終的に御承認をいただくということではなかろうかと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）住民全員が一致するという事は、それは難しいと思いますけれど、いろいろと住民の意見を聞いた中で、住人の同意をかなり得てないなといったときには、事業の中止もあるということを含めて答えたのかどうか、その点についてお尋ねいたします。これは、町長じゃないと答えられないと思います。この最終的な判断は町長だと思っておりますのでね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）茂呂議員が反対という意見が多いというのは、どのあたり……。

決してないとは言っているわけではございませんけれども、実際に道の駅、あるいは大平楽の売上が、高速道路が開通することによって、もう5割程度落ちております。道の駅に関しては、昨年は1,000万近くの赤字を打って、ことしはさらにその上を行くぐらい赤が出そうな雰囲気でもございます。その改革のためにフィエロも出した

わけですし、ふるさと納税も行っているわけでございますけれども、何もせずに座してこのままいけば、恐らく死活問題になると思うんですね。その理由は、高速道路が上を通っていると。そこにスマートインターチェンジができて、うちの新たな顔をつくるということで、何かやってくれというような声もいただいております。そういった中で、町の将来ビジョン、人口を増やしていこうと。このままでは、よその町に吸収されることもあり得るということで、あそこを玄関と位置づけて、しっかり整備していくということでございますので、必ずしもそんなにたくさんの方が反対しているとは思っておりません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、この問題で議会広報を出して、（住民）全域に数回配ってます。是非やってくれという方はいませんね。無駄遣いではないかという声が多いわけです。ですから、私は直接住民のところに足を運んで聞く考えがあるのかどうか、そしてその住民の意思に従って判断するのかどうかということを何度もお尋ねしているわけですが、今の町長の答弁だと、そういう考えはないようです。住民の意見を聞くというところで答えるわけですが、一応そういう答弁はするわけですが、そこらあたりは、本気になって、住民と膝を突き合わせて協議に入るのかなということで、私は曖昧な答弁だなということで、9月議会からそのことを言っているわけでありませう。

じゃあ、お伺いいたしますが、住民の説明会ということについては、地域に細かく入って、皆さんの意見を聞こうとしているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先般から御説明しておりますように、本来、大平時代に整備すべき公園が非常に鬱蒼として、人が入るのが怖いような状態になっていたということで、今、あそこを普通の公園と同様に整備しているわけでございます。そこをこれからどういうふうに持っていくかというのは第2段階でございますので、今は第1段階の整備をスタートしたところでございますので、その先のことは今はまだ申し上げておりませんので、恐らくそれに対して茂呂さんがおっしゃるのはおかしいんじゃないかと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）第2段階、第3段階の整備について、十分住民と膝を突き合わ

せて、住民説明会をするのかというお尋ねであります。その場合に、細かく地域を区切って説明に入るのかどうか、その住民説明会のあり方についてお考えをお尋ねしているのであります。どのような住民説明会を考えているのか、お尋ねします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の御質問につきましては、9月でも同様の御質問をされておりますが、そのときにつきましても、まず我々としては、町長が今言いましたように、第1段階の園路をしっかりとやらせていただきたいと。それと、第2段階につきましては、今、住民の皆様にご説明をさせていただき準備をしっかりとやらせていただいていると。その準備が整い次第、住民説明会の方法等を検討させていただきということでさせていただいておりますので、それで御理解をいただきたいと思えます。今、この場でどういう方法というようなことは申し上げられません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この点は、まだ曖昧な答弁でありますので、今後も続けていきます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）茂呂さんが新聞をお配りになるのは構いませんが、自分の主観を言いますと、皆さん反対ということもあるでしょうし、我々もそれに対してしっかりと説明をすれば、皆さんそういうことなのかということでも理解してくれる方も多いというものでございますので、反対ありきで、余り拡大解釈をして広報していただくのはいかがかと思えます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長も住民参加と言われます。私も住民参加のもとにまちづくりをしていくことは大賛成であります。ですから、説明会も、住民に細かく説明をすべきだと思います。その点を再度申し上げて、次に行きます。

大池公園の基本構想策定業務を1者で随契した理由です。町の登録業者数は、この設計ですが、昨日の業者数では329社と言われていました。このうち全部は、この策定業務に当てはまるかどうかというのは私はわかりませんが、9月議会の委員会ではたしか100社程度がこれに適応するという答弁がありましたが、何社ぐらいあるんですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の御質問につきましては、業務委託のコンサルの業者ということでございましょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これ、大変申しわけないんですけど、通告にそういうことがなかったものですから、今からちょっと調べさせていただいてよろしいですか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）通告になくても、たしか9月議会の委員会で答えています。100社程度とありました。それで、質問内容を変えますけれど、これを業者選定するために一、二カ月かけて選定を行ったということですが、ほとんどが東京なので、100社、何社あるかわかりませんが、東京以外、全ての道府県を一応調べたのかどうかお尋ねします。

それから、町内のこの策定業務に適正だと思われる業者を全て調べて、この1者を選んだのかどうかお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、全国調べたかという御質問につきましては、過去も答弁しておりますように、北海道までは調べてないという御答弁はさせていただいております。

それから、町内につきましては、そういう業者はございません。町内にこういう業務をできる業者がございません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町内にないのはわかってますけれど、100社ぐらいあるのではなかろうかなと言われていましたので、そういう適合する業者を調べて、1者ということで随契したのかどうかということをお尋ねしているわけでありませう。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これにつきましては、再三、随契理由で申し上げさせていただいております。再度申し上げますと、この大池公園の開発整備事業につきましては、町の新たな顔として位置づけている場所の空間設計で、九州一輝くまちづくり実現のため、一定の水準、実績を有する事業者で、水辺空間設計、照明を含むストリートファニチャー等複数の条件に精通した技術者を有し、都市景観大賞、土木デ

ザイン大賞など複数の表彰歴の実績のある業者を選定したものでございます。そういう内容で選定をさせていただいております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、それはもう過去の答弁でわかっていますから、私がお聞きしたいのは、町内にある登録業者の、この業者なら大丈夫だろうということを全て調べて、100社か200社か知りませんが、調べて1者で随契したということでもありますかということでお尋ねしてるわけです。もう最初からこの業者に行こうということ随契したのかどうか、その点をお聞きしてるわけでありまして、明確に答えてください。

○議長（安元慶彦君）課長、これが施行令のどれに該当するか言ってやりなさい。随契の場合の。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、議長が言われた施行令のどこに該当するかということで、まず御答弁をさせていただいていいですか。

○10番（茂呂孝志君）100社調べたかどうかですよ。もう最初から1社か2社しか調べてないのかと、その点を伺っているわけです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員、あなたの質問は、なぜ随契にしたかということをお聞きしたいんじゃないんですか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）結果としては随契でありますけれども、この1者を選ぶ場合に、上毛町の登録業者のうち、100社か200社か、それを調べて1者に絞って随契したのかどうかをお尋ねしているわけです。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）100社というのは調べておりませんが、ある程度調べ、またそういう実績のある業者のやったところの現地等調べて、この業者を選定したということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この業者を選定した理由ですよ。景観設計、高速道路連結設計、マーケティング理論、この全てに適していると、条件を満たしているということでこの業者を選んだと。ほかの業者はどれかが足りないということで、この業者だと

大丈夫だということで選んだということを起案書に書かれています。

それで、私は西側の山が、図面では15メートル削る、西側の山をほとんど削ってしまう。私は大池公園のすばらしい景観が崩れるのではないかなと思うんですが、この点についてはどう考えていますか。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。随契のことを言いよるごとあるけど、今度は西の山のことを言うんですか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）選んだ理由がね、この起案書に書いているんですよ。ですから、結果として見たら、山を15メートル削るわけですよ。だから、景観が崩れてしまうのではなからうかなと思うんですよ。本当にあの図面でいいのかどうかということをお尋ねしているわけです。そういう景観設計、高速道路の連結設計、マーケティング理論、本当に熟知して描いた絵なのかどうかということをお尋ねしているわけです。その点について、町のほうは、西側の山が何メートル削られるということを御存じでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 議長がお願いしておるのは、質問を一つずつ片づけて、それから次の質問に移ってください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）1者に随契をした場合の選び方、景観設計、高速道路の連結、マーケティング理論と総合的にこの業者がいいということで選んだんですよ。しかし、結果として図面を見た場合に、絵を見た場合に西側の山が15メートル削られるということですよ。ですから、本当にこの業者の絵でいいのかどうかということをお尋ねしているわけですよ。

○議長（安元慶彦君） 答えられるの。

それじゃあ、随契の件はいいんだね。

○10番（茂呂孝志君） 関連で行きよるの、関連で。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 質問への答弁に対して、それから関係行きますよ、私は2の矢3の矢考えていますから。問うたことに答えてくださいよ。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 公園の整備と、その次の事業計画、費用対効果も含めた、どうい

う企業誘致をするのかというところも同時に行っておりますので、茂呂議員がよく言われます費用対効果、これはやはりしっかりと駐車場をとらないと費用対効果が生まれませんので、その分で西側を削ると。また、西側を削ると、その先の山が見えますから、景観は私は壊れないと思っています。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）池のほとりの自然の雑木が植わっているあの景色がすばらしいんですよ。池のほとりの木を切ってしまうと、山を15メートルも削ったら、それは景観総崩れですよ。今のロックハウスも私は映えないと思いますよ。その点は指摘しておきます。

それから、次に……。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）それはもう全く茂呂さんの主観でございまして、我々も毎日のようにあそこを周りながら、どういうふうな整備をすれば一番いいのかということを考えておりますので、茂呂さんももう少し歩いていただければ、その魅力がわかるのではないかと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私はあそこ毎日通ってます。ですから、景観は見ています。そして、西側の山を見て、ああこれが構想図から見て、15メートル山を削るなどということで見えています。

それで、今度は大池公園東側部設計業務委託と自動車連結部の設計ですが、町登録業者329業者の329全て調査して、その後に町の登録外の業者を選定したということであるのかどうか。町の登録業者を全然考慮に入れてなくて、直接2者は町外の業者を調べて入れたということですか、どうなんですか、お伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）先ほども言いましたように、三百何社を全てを調べたわけではございませんが、そういう中から、先ほども言いました条件を具備する業者ということで、この2者も選定をさせていただいたところでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、3者を随契で行っているのですが、そのうち2者は町の登録業者を調べなく、直接登録外の業者を調べたということですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）三百二十数社を全て調べたのではなく、先ほど言いました100社程度を調べて、その中からまたこういう業者を選んだということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、100社程度、正確な数字はないですけど、町の登録業者もかなり調査して、ないので、最終的には2者加えてやったということですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）先ほどから申し上げますように、随契理由に沿ったところでこの3者を選定したということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、一番最初に構想図を描くときに、当時の担当課の責任者、岡崎班長でしたか、課長でしたか、呼び名はわかりませんが、その課のトップですね。それが、次年度からは公募型のプロポーザルを導入したほうがいいというような内容の答弁をしているんですよね。岡崎さん答えたでしょう。ですから、何で26年度に基本構想図を1者の随契で行って、27年度プロポーザルも考えなかったのかどうかお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）先ほど答弁に出たでしょう。それを言ってやりなさいよ。総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）いつの時点でお答えしたか覚えておりませんが、恐らく開発交流推進課当時に、今後はプロポーザルも考えたいという部分の中で、今年度の契約については、先ほど開発交流推進課長がお答えしたとおり、指名競争入札を行っておりますので、その辺はそこはないものと理解をしております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）その答弁は、2016年3月議会です。ですから、2017年のときの契約で何でプロポーザル、または指名競争入札をしなかったのかなというお尋ねであります。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）2016年3月議会ですよ。だから、私が申し上げた論理が

合っているということによろしいですかね。よろしいですね。

○10番（茂呂孝志君）数字を間違えました。平成26年12月19日に、大池公園開発基本構想図を1者で随契してよろしいかというときのやりとりの中でやっているんで、私は27年から指名競争入札かプロポーザル方式でやるべきではなかったのかなということでお尋ねしているわけです。なぜ27年度も随契でやったのかどうかをお尋ねしているわけです。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）ですから、私がお答えしたのは開発交流推進課当時でございますんで、今、議員がおっしゃった時系列、最初の時系列でお答えをいたしました。今回、本年度の事業については、プロポーザルよりも指名競争入札がいいだろうと開発交流推進課長の判断で本年度はそういう形で行っております。その部分は先ほど説明をいたしました。ですから、私どもの発言にそこがあるようなおっしゃり方をしますけれども、今、私の申し上げた部分が真実でございますんで、その辺は十分御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは時間がないので、保育料の件について伺います。保育料の負担については、近隣の町村を比べてみると高水準にあるということで、考えてないということでもありますけれども、町長は保育料の全階層を、当時は3割から4割に向上させると700万程度の金が必要だということで、こういうのも含めて検討するという答弁でありました。これが実現できれば、この京築ではトップだと、保育料の負担軽減はトップになるということは言われましたが、これについては断念するかどうか。私は、700万程度の金であれば、大池公園の、毎年5,000万ぐらいかかるものではないかなと思いますけれども、これはあくまでも私の推測ですが、これと比較すれば、財源的には私は十分可能だと思うんで、まずこちらをやるほうが、子育て支援の充実にスピードが上がるのではないかなと思いますけれども、なぜこれについて優先順位を決めて、今後の検討課題としたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）財政を預かる立場で、私のほうから御答弁させていただきます。昨日の御質問の中で、子育て支援と高齢者福祉に対する比率あたりのお話もございました。かなり高いレベルの児童福祉策を打っております。そして、本年度につき

ましては、学童保育施設を2館、要する4から6年生まで対応するように、かなりの費用も使っております。それらの部分が来年度しっかり落ち着く部分を当然見定めなければなりませんし、先ほど子ども未来課長が答弁いたしましたとおり、総合計画の策定中でもございます。そういった部分を考慮して、ただ単に拙速に保育料の軽減だけに走るということではなくて、総合的に児童福祉政策の向上を考えていきたいという部分で御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）計画の策定中であるということで、その時期でもあるから、なかなか今結論を出すのが難しいのかなとも思いますけれども、私が平成24年のときに住民アンケートした結果で、1位が就学援助、奨学金制度の拡充、これが1番多かったんですね、子育て支援で。保育料、教育の負担軽減については4番目になってますけれども、依然として高いレベルにあるので、こういう保育料の負担軽減について、支援策をとれないのかなということで、質問したわけであります。

今後、計画の策定が終わった後、この点については十分議論してまいりたいと思います。ただ、国の基準の保育料の3割軽減から4割軽減にすれば700万程度でありますので、十分実現可能な数字だと思います。今後、また議論進めてまいります。

それから、就学援助の問題ですけれども、新たに給付内容の追加ができないかというお尋ねでありますけれども、2010年から、クラブ活動費、それからPTA会費、生徒会費、これが新たに追加項目となっているのではないですか。これをやってもいいと。国のほうからもやりなさいという指示かどうかわかりませんが、国のほうも追加すべきであるというような内容であると私は聞いているのですが、どうなんですか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）議員言われましたように、国の基準においては、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費等の項目がございます。そういった中で、町としては、就学援助費プラス全児童生徒に対して、自転車等のヘルメットの助成、それと各クラブ活動への助成、さらには県体以上のスポーツクラブについては、監督、コーチ、生徒の遠征費の助成、全て行っております。また、体育活動の中では、剣道の防具については高額になりますので、町のほうで準備をし、貸し出しを行っております。そういった中で、就学援助費、一定の限られた方以上に、全ての児童生徒に対する助成もか

なり行っておりますので、そういったところを総合的に考えますと、今の段階ではよそに負けないような十分な支援をさせていただいていると考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）上毛町の教育への援助については、私も他町村に負けないようなレベルの高いところで援助してるということは、認識してます。ただ、国が何でこういう、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費を追加してもいいということになったかということ、生活保護の中で、これが給付体制になったと聞いています。ですから、そういう意味からすると、目安を生活保護基準の幾らということで大体決めている自治体が多いんでありますから、新たに追加項目にしてよろしいのではないのでしょうかというお尋ねであります。検討してみるお考えはないですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）先ほど課長が申し上げましたけれども、さまざまな形で、全就学援助の体制は当町としてはとっているつもりでございます。それで、今、議員おっしゃったように、新たに追加項目はということでございますが、近隣他市町等の状況等も鑑みながら、今後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それから、就学援助の申請方法ですが、先ほどの答弁で、所得証明書などはマイナンバーなどで提出が不要となるということでもありますので、そういうことを考えると、申請書のみでいいということになるのかなと思います。それから民生委員さんの署名とか、そういうことは不要になって、申請書のみでできるということで、そういう方向でやっていくというお考えなのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）現在も申請書1枚で申請できるようになっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）民生委員さんの署名とか意見はどうなんですか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）先ほど御答弁させていただきましたように、教務課が直接、民生委員さんの意見を聞くようにしております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、申請者が民生委員さんのところに訪ねていくということとはしなくてもいいわけですね。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）現在、そういうことでございます。ただし、民生委員さんが必要とならば、本人に確認をされるということもあると思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員の質問時間が終了しました。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後11時58分

平成28年12月10日